

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 9月17日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	換気空調系主冷凍機(C)において、当該冷凍機起動後に潤滑油温度が上昇し「潤滑油温度高」(設定値70°C)で自動停止することが認められたため、当該事象の原因調査。 なお、フロン検知器にて漏えい測定実施。停止時及び起動中に冷媒漏れ無しを確認。	GIII	
2	3号機	所内低圧電源設備配電盤(パワーセンター)3A-2において、零相電圧が20V継続して発生していることが認められたため、当該配電盤について原因調査・対策検討。	GIII	
3	1・2号廃棄物処理設備	放射性ドレン移送系2号放射性廃棄物処理系トレンチ内スチームドレンサンプ出口配管において、当該配管溶接部の腐食箇所より、微量のにじみ及び床(放射線管理区域内)への滴下跡が認められたため、当該箇所を点検・修理。 なお、現在床への水滴下は無し。測定の結果汚染無し。	GIII	
4	その他	モニタリングポストNo. 7(高レンジ)において、通常値(240nGy/h)に対し指示値の瞬時の変動(上昇→下降→上昇→復帰)が認められたため、当該事象発生の原因調査。 なお、すべてのモニタリングポストの低レンジ及びモニタリングポストNo. 7を除いた高レンジの指示値に変動無し。	GIII	